

重点方針専門調査会について

第4次男女共同参画基本計画

IV 推進体制の整備・強化

1 国内本部機構(男女共同参画会議、男女共同参画推進本部、男女共同参画推進連携会議)の強化

- ① 内閣府に置かれる重要政策会議である男女共同参画会議は、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な方針や政策及び重要事項等の調査審議を行う、施策の実施状況について監視し、また施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響を調査する、内閣総理大臣及び関係各大臣に対し意見を述べるなどの機能を最大限に発揮する。また、その監視結果等については広く公表する。

2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進

- ① 基本計画における主要な施策の進捗状況について、男女共同参画会議において、毎年度の予算編成等の動きと連動させた形でフォローアップし、取組の強化等について、内閣総理大臣及び関係各大臣に対して意見を述べる。
- ② 毎年6月を目途に、男女共同参画会議の意見を踏まえ、女性活躍加速のための重点方針を決定し、各府省の概算要求に反映させる。
- ③ 女子差別撤廃条約に基づく女子差別撤廃委員会からの最終見解等に関し、同条約の積極的遵守の観点から、男女共同参画会議は、各府省における対応方針の報告を求め、必要な取組等を政府に対して要請する。

現在の重点方針専門調査会の進め方

○春の重点方針専門調査会（例年3～4月に3回程度開催）

- ・関係各府省庁から施策についてヒアリングをし、意見交換を行う。その結果を「女性活躍加速のための重点方針」に盛り込むべき事項として、「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点的取組事項（案）」を取りまとめる。
- ・第4次男女共同参画基本計画における成果目標及び参考指標の各分野の達成状況について確認・検証する。

○秋の重点方針専門調査会（例年9～10月に2回程度開催）

- ・当年の重点方針に基づく各府省庁の施策の予算概算要求額、当該要求に係る概要資料及び一昨年の重点方針に基づく各府省庁の決算額をとりまとめ、検証する。
- ・関係府省庁から重点方針に基づく予算概算要求等の状況についてヒアリングを行い、個々の施策の予算概算要求反映状況について意見交換を行う。
- ・第4次男女共同参画基本計画における成果目標及び参考指標の各分野の達成状況について確認・検証する。
- ・男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情処理等の実態について、取りまとめた結果を公表する。

※その他社会状況等を踏まえ、男女共同参画社会の形成の促進に関する重要事項等に関し意見交換を行う。

重点方針とりまとめに際しての重点方針専門調査会の意見 (令和元年5月21日会議資料)

「女性活躍加速のための重点方針」(以下、「重点方針」)については、「第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)」(以下、「基本計画」という)において、政策の立案から実施までの各プロセスに男女共同参画の視点を取り込み、ジェンダー予算の考え方も考慮しつつ、広範かつ多岐にわたる課題に対応した施策の充実・強化を図るため、毎年6月を目途に策定するものとされ、これまで5年間にわたり策定してきた。

また、重点方針専門調査会は、毎年度の予算編成等の動きと連動させた形で、秋に各府省の概算要求への反映状況をフォローアップしてきた。

こうした毎年の策定、フォローアップのプロセスは、PDCAサイクルとして一定の役割を果たしてきたと考えられるが、重点方針による各年の取組が、基本計画における成果目標による中期的な目標達成にどの程度貢献したのかが必ずしも明確でない等の課題もみられた。

今後の重点方針の策定にあたっては、基本計画における目標の動向等もフォローアップしながら、重点方針に盛り込んだ施策の進捗状況を管理するとともに、基本計画策定時以降に生じた新たな課題についても議論を行うことが重要である。

令和2年度に新たな第5次男女共同参画基本計画策定を控え、男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等がさらに実効的・効果的に推進されるよう、重点方針専門調査会としての意見を記すこととする。

重点方針専門調査会の今後の進め方について（案）

- 今春の「重点方針とりまとめに際しての重点方針専門調査会の意見」における問題意識を踏まえ、秋の重点方針専門調査会は、男女共同参画基本計画による中期的な目標の進捗状況や課題についての議論に重点を置く。

- 今後の秋の重点方針専門調査会は具体的に以下の内容で進める。
 - ・ 基本計画の進捗状況を踏まえ翌年以降の論点となり得る施策について議論する。
 - ・ 必要に応じて有識者、関係団体からのヒアリング等を実施する。
 - ・ 当年の重点方針に基づく各府省庁の施策の予算概算要求額、当該要求に係る概要資料及び一昨年の重点方針に基づく各府省庁の決算額をとりまとめ、検証する。
 - ・ 重点方針に基づく予算概算要求等の状況についての関係府省庁からのヒアリングは、特段の必要性がある場合に実施する。
 - ・ 第4次男女共同参画基本計画における成果目標及び参考指標の各分野の達成状況について確認・検証する。
 - ・ 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情処理等の実態について、取りまとめた結果を公表する。